



第1回 西成特区構想部会（令和3年7月7日開催）

資料1

委員からのご意見・質問と区の考え方

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
1	孫副議長	【令和2年度西成区運営方針自己評価】 ・しばらくコロナの影響があるので、それを見越した形で目標の数値を修正するのか、目標項目そのものを修正するのかというのをしっかりと議論していただきたい。 ・目標達成したものについても、成長目標を持った形で修正していただきたい。	[田中総合企画担当課長] 中間振り返りでの段階で、目標達成が難しい状況の場合は、修正を行いながら、前向きに事業に取り組んでいきたい。	運営方針については、PDCAサイクルを実施し、課題解決に向けた有効な取組となるよう見直しを行っている。 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた目標設定と取組を行っていく。	総務課
2	山田委員	【あいりん総合センター跡地等の活用】 ・ボトムアップ方式を行っていく中で、もっと一緒にオープンに論議してやっていくような形を取ってもらいたい。丁寧に説明して進めてほしい。 ・北エリアについて、意見を実現するには、どれぐらいの規模が必要かということなどについて、いろいろな案を作成して丁寧に地域に提議してもらい、いろんな意見をうまく盛り込んで地域の活性化につながるような、いいものをつくってもらいたい。	[田中総合企画担当課長] あいりん地域まちづくり会議の中で、地域の意見を出していただいております。いただいた意見について、ワークショップで整理を行った。 地域へ丁寧に説明を行いながら、担当の中でしっかり調整し、事業を進めさせていただきたい。	当日の回答のとおり。	総務課
3	孫副議長	【西成特区構想】 西成特区構想というのは、あいりん対策だけではない。西成特区構想が、あいりん対策としか取られていないように感じる。こども食堂やプレーパークなどの教育に関する取り組みは、西成区全体で行っている。他の部会でも西成特区構想を取り上げていただきたい。	[田中総合企画担当課長] あいりん地域のことを正しく知っていただくことで、西成区のイメージを変えていきたいと考えている。 他の部会での取り扱いについては検討させていただきたい。	西成特区構想を進める中で、西成区に対するイメージの向上を図っている。 あいりん対策以外の取組についても認知されるよう周知に努めたい。	総務課

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
4	孫副議長	【新今宮南側のにぎわい創出】 空き店舗の再生改修補助の写真が、事業の対象でない長屋であり、大正区の事例であるが問題は無いのか。	〔鈴木地域支援担当課長〕 ご指摘のとおり、大正区の事業である。現在取り組んでいる事業では、まだ実績がなく、使用できる写真がない状況である。掲載している事例は、非常にわかりやすい成功事例であったため、使用許可をいただいて写真を使用している。	当日の回答のとおり	市民協働課 総務課
5	甲斐田議長	【子ども食堂】 西成区は子ども食堂に力を入れている。産業会としても、子ども食堂に貢献する自動販売機というものを拡販しているので、ご協力をよろしくお願いしたい。	—	西成区では「こども食堂支援事業」において、新設のこども食堂が継続的に運営維持できるよう側面支援を行っている。引き続き区内のこども食堂ネットワーク団体や社会福祉協議会のこども支援ネットワーク事業と連携しながら、サポートしていきたい。	保健福祉課 (子育て支援)
6	藤井委員	【子ども食堂】 子どもたちの情操教育に、弘治小学校の跡地で花を植えて育てる活動をしている。活動に共感した若い人たちがボランティアに来てくれ、他の地域活動への参加にも繋がっている。子ども食堂は、子どもたちを育てるいい機会であり、地域活動の活性化にも寄与している。	—		保健福祉課 (子育て支援)
7	坂本委員 (意見票)	【不法投棄対策】 西成特区構想部会における具体的取組の事業予算は、261,908千円あり、そのうち、あいりん地域関連の事業予算は、2-1-1～2-1-2、2-3-1、2-3-4、4-1-1～4-2-2を含めると227,608千円あり、全体の87%を占めている。 自己評価で数値目標を定性的なアンケート回答によらない定量的な別の指標を用いる事で曖昧さが打ち消されて正確な自己評価ができる。 4-1-1あいりん地域の街路・公園への不法投棄量の削減は、前年度以下を目標値としていますが、不法投棄量の総量を把握しているはずなので、数量管理を目標値にすべきです。また、不法投棄物は、あいりん地区から西成区内の他地区へ移動しているとも言われていますので、西成区内全域の総量把握分析が望まれます。	—	4-1-1「あいりん地域の不法投棄対策」については、一般廃棄物については重さ(トン)、産業廃棄物は大きさ(立法メートル)という異なる単位で把握している。 しかしながら、目標については、重さや大きさではイメージしづらいと考え、「前年度以下」という表現を採用している。 また、西成区全域での不法投棄ごみ量については、所管局において計測していない。 今後とも、不法投棄ごみを防止するための巡回活動や啓発等を行うとともに、環境が維持・改善されていくような仕組みづくりをめざすので、ご理解・ご協力をお願いしたい。	総務課

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
8	坂本委員 (意見票)	【結核患者の早期発見・早期治療】 あいりん地域の結核患者のうち、西成区実施健診発見率25%以上は少ないように思いますが、他の結核患者は、健診を受けずに病气入院等で発見されているのでしょうか？もっと、もっと健診受診率を高める努力が必要と感じますが、いかがでしょうか？	—	あいりん地域の結核患者のうち、区実施の結核健診以外の患者発見は、医療機関受診や救急搬送、他疾患での通院・入院中などでの発見となる。2019年の全国や大阪市全体の結核患者では、住民健診や職場健診等の定期健診、人間ドック等の個別健診など健診で発見された方は約12～13%であり、発見率が特段に少ないということはないが、他に感染させることのない早期の段階で発見するには定期的な健診受診が重要であるため、より多くの方に健診を受診していただくよう、今後も啓発等を進めてまいりたい。	保健福祉課 (結核)
9	坂本委員 (意見票)	【結核患者の支援の充実】 新登録肺結核患者の治療失敗・脱落中断割合を3%以下にする数値目標は、適正な目標なののでしょうか？結核患者の支援充実との因果関係を教えてください。	—	第2次大阪市結核対策基本指針(H23年～令和2年)の具体的な取り組みにおいても目標値3%で設定されており、西成区の実績としてもH29年2.9%、H30年1.6%、R元年2.2%と推移している。しかしながら、治療失敗・脱落中断の中には自己中断や行方不明だけではなく、薬の副作用等により、やむなく治療中断する場合も含んでいることから、目標値としては適正なものと考えている。結核患者の支援充実は、服薬を直接確認するなどの支援(DOTS)を患者の状況に応じ訪問型・拠点型を一体的に実施する「あいりんDOTS」や、居所のない患者に対し治療期間に限りあいりん地域で居所を提供し、DOTSを実施する「あいりん結核患者療養支援事業」などがある。これらにより、長期間にわたる服薬の自己中断や所在不明による中断を防ぐことが、治療失敗・脱落中断割合の減少に繋がっている。	保健福祉課 (結核)

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
10	坂本委員 (意見票)	【空家等対策推進事業】 特区構想部会の取組ではなく、情報発信部会の取組ですが、自宅に関係する空き家等対策の推進3-3-1空き家等対策推進事業について、参考資料で報告している目標達成について、お尋ねします。 特定空き家等とは、どのような家屋であるか定義を教えてください。 ①把握している是正対象件数は、いつの時点で〇〇件ありますか？ ②その内、空き家のままの件数は〇〇件ありますか？ ③さらに、その内、危険家屋件数は〇〇件ありますか？ ④新たな特定空き家等の対象件数は、どのようにして把握していますか？ 特定空き家等の解体や補修等による是正件数が24件であったとの事ですが、是正件数24件は、上記①②③それぞれどのような件数になりますか？ 令和3年度の継続に当たっては、特定空き家に対して優先順位を付けると共に、是正の目標件数を設定して、優先順位の高い危険家屋の是正に努力して戴きたい。 情報発信部会として取り組む内容となっているが、危険家屋の隣接地に自宅があり、行政に情報提供するなどして対応して戴いた経緯もありますが、進展が無く年数だけが経過し、雑木の繁殖や台風でのトタン塀の倒壊、屋根瓦の脱落等があり、害虫も増えていて良くない環境です。 現状の進捗状況説明を定期的に行う等、情報発信をお願いしたい。	—	【特定空き家の定義】 「空家等対策の推進に関する特別措置法」における「特定空き家」とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等のことである。 ①把握している是正対象件数は、令和3年3月末時点で81件 ②その内、空き家のままの件数は同じ81件である。 ③さらに、その内、危険家屋件数も同じ81件である。 ④新たな特定空き家等の把握方法については、区民の方々からの通報や区職員によるパトロールなどによって把握している。 【是正件数24件の①②③の件数の内訳】 ①については、すべて是正されているため件数は0件である。(是正対象であった件数は是正件数と同じ24件である。) その内②の件数については、対象となる物件の危険箇所が修繕等により改善されれば、区として特定空き家等で指導する物件とならないため把握していない。 その内③の件数については、是正されているため危険な家屋ではなく0件である。 【今後の対応について】 現在、区役所では約80件の特定空き家等の対応をしている。それら危険度合は様々である。危険度の高い物件を中心に力を入れて所有者の調査等を行っており、今後とも早急に措置できるよう努めてまいりたい。 また、特定空き家等の近隣に居住されている方々への情報発信については、個人情報のことを踏まえたうえで進捗状況に応じて対応していきたいと考えている。	市民協働課